

国際ロータリー第2580地区 (東京・沖縄)

東京武蔵村山ロータリークラブ

Tokyo-Musashimurayama Rotary Club

週報 No.1557

2003-04年度国際ロータリーテーマ 「手を貸そう」 RI会長 ジョナサン・マジアベ

国際ロータリー 第2580地区
2003-04年度ガバナー 戸田 一

「脚下照顧・少欲知足」

1月はロータリー理解推進月間です。



Lend a Hand

東京武蔵村山ロータリークラブテーマ

「ロータリーの理解を深め、
楽しいクラブ活動にしよう。」

第32代クラブ会長 石井 源一郎

本日の例会
卓話『都市整備基盤造り』
市役所職員

第1558回
例会
2004. 1. 28

次回例会案内【2月4日(水)】
全員クラブ協議会

第1557回例会報告

司会 原田 友義 SAA委員長

点 鐘

(石井 源一郎 会長)

会務報告

(石井 源一郎 会長)

齊 唱

我らの生業

○ 第5回 分区連絡会の案内

2月12日(木) 16:00~ 「いちまつ」 東村山

○ FRC合同例会の案内

2月19日(木) 18:00 登録開始 18:30 点 鐘

ベルホール 東村山市恩多町2-41-3 TEL 042-395-3220

(西武新宿線久米川駅下車徒歩約7分)

会費 5,000円 (半額クラブ負担)

来客紹介

(なし)

幹事報告

(薄井 政光 副幹事)

○ 例会変更

・秋川IRC 2月5日→休会

26日→22日 秋川流域ミニサッカー大会に振替

3月18日→16日 多摩分区 IMIに振替

・福生中央RC 1月28日→夜間例会(新年会)

19:00~ 幸楽園

2月18日→例会場変更 福生RCと合同例会

出席報告

(栗原 高明 出席委員長)

会員数	出席者数	出席率	前々回出席率修正
34名	21名	64.71%	全員登録

○事前メーカーキャップ→見延 壽昭 会員 (東大和RC)

委員会報告

なし

◇創立 1972年7月8日 ◇承認 1972年7月20日
◇スポンサークラブ 東京立川ロータリークラブ
◎会長 石井 源一郎 ◎幹事 比留間 重次
○副会長 清水 高彦 ○副幹事 薄井 政光
□会報雑誌委員長 田中 伸彦 副委員長 石井 賢司
委員 栗原 高明、芦川 征史、峯岸 一郎

◇例会場 西武信用金庫・村山支店2階
〒208-0004 武蔵村山市本町2-91-1
◇例会日 毎週水曜日 12:30~13:30
◇クラブ事務局
〒208-0004 武蔵村山市本町2-91-1



1. 今年は、中年ですので、猿＝豊臣秀吉＝積極的、巧妙、変化に富む、にぎにぎしい、というキーワードで年初をスタートしたいと思います。

接 侵略に対して我が国を防衛することを主たる任務とし、と書いてあります。

6. さらにみなさんお手元の安全保障条約(正式には、日本国とアメリカ合衆国との相互協力及び安全保障条約といいます。)これをご覧ください。そこで、またご注意ください。

この全文には、日米「両国が極東における国際の平和及び維持に共通の関心を有すること。」と記載されております。極東における国際平和及び維持のために、なぜ、中近東であるイラクの平和までに日本国が介入する必要があるのでしょうか。

7. このように、現在の日本国のイラクへの自衛隊を派遣することは、客観的にみれば米イ戦争に加わることを意味します。憲法の前文と9条と自衛隊法、安全保障条約を読み合わせるとう理に違反しております。

8. この矛盾を克服するために、小泉内閣は「イラク人道復興支援特別措置法」を制定しました。

そのことを考える概念としては、憲法の教科書には、「憲法の変遷」と言うことが書かれております。

「憲法の変遷」とは何か。

「憲法の変遷」とは、成文憲法の定める改定手続きを経ることなく、法律、裁判所の判例、議員や内閣等の行為、慣習、その他客観的の事情の変更によって、憲法の条項の持つ意味が変化すること、と定義されております。

9. ここで、みなさんに現在の日本国がイラクに自衛隊を派遣したことは憲法に反するか否か、と言う大きな問題になります。

これ以上、突っ込んでこの問題を討論すると、政治的問題に発展しますので、ロータリークラブの卓話としては、適正を欠きますから急ブレーキをかけます。

10. 国際法あるいは国家間の政治的問題の処理については、国際法の規定がありますが、しかし、この国際法違反についての規制する強制力は、今のところ、国際連合の決議だけです。

そこに国際法の欠如があり、それが現在の中近東における国際紛争を最終的に収拾できない難しさがある。

また、地球上の歴史において、イスラム民族、セム・ハム民族は、眼には眼を、のりベンジの精神のDNAが先祖代々しっかり伝承されているから、益々自体が混乱し、さらに、宗教戦争の前には、国際法も国際秩序維持の組織もたじたじで立ち往生せざるをえない。

「十字軍」の派遣の歴史をみれば、一目瞭然でしょう。

国際社会の現実は、このようになります。混乱と無秩序が続いております。

しかし、日本の社会は、比較的安定しており、社会秩序は保たれております。だから、国際社会の現実は無チャクであるが、日本の社会で生活する以上は「それでも法律は、守らなければならない。」



ところで、みなさん、従前の日本の社会においては、「見ざる、言わざる、聞かざる」という、消極的な面で、自戒の念のことわざがありました。

しかし、太閤秀吉にあやかっ、これらを「よく見て、観察する」、「他人の言うことをじっくり聞く」、そして「考えた上で真言のみ発言する」と言う風に切り替えることが、時代の要請にマッチした積極的なやり方だと私は考えております。

2. 今日のテーマについて、本題に入ります。

お手元にある「コンプライアンスとは何か」という私のエッセイをご覧ください。この内容は、社会生活において順法精神で大切であり、これを守っているかぎり損害賠償を受けない、刑事罰を受けないことになります。しかし、ルール破りにはペナルティが課せられます。

3. ついでながら、ハムラビ法典という法典は、今から約3750年前のBC2000年からBC1800年もの間に、今のイラクにあるところにバビロン第一王朝が成立し、その6代目のハムラビ王の時代に、BC1792年～1750年に王国は発展しました。

このハムラビ王はえらい。

ずばぬけた軍力と外交力で次々と対抗する王国を征服しついにメソポタミアを統一しました。そして、ハムラビ王は強力な中央集権体制を敷き、法典を整備しました。

4. もう一つの目を現在の日本国及びバクダッドに注目してください。お手元の資料、日本国憲法の前文をこれから朗読いたします。

今言った前文を根拠として、現在の小泉内閣はイラクのサマーワに先遣隊を派遣しました。また、憲法第2章 戦争の放棄、第9条 戦争の放棄、軍備および交戦権の否認が記載されております。

ここに、問題の提起をしたいと思います。憲法の前文をよくごらんになれば「日本国民は平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、我らの安全と生存を保持しようと決意した。」とあります。

また、今申し上げたように、憲法第9条によれば、戦争は放棄した、軍備及び交戦権は否認していると書いてあります。

5. さらに自衛隊法を見てください。この3条 自衛隊の任務と書いてあります。

① ここには、「我が国の安全を保つため、直接侵略及び間



ニコニコBOX (宮崎 茂夫 親睦委員)

○比留間重次幹事⇒立川国立病院へ食事療法の為、1/5～1/18まで入院しまして、皆様にご迷惑を掛けました。血糖値も食前90 食後2時間後 170と、血圧も70～130迄になりました。正常です。ついでに色々検査をしましたが、すべてOKです。

◆今回計 5,000円 ◆累計 1,113,000円